

岩手県看護協会「いわて応援ナース」実施要項

1. 応援ナースの目的

看護職不足に拍車をかけている昨今、岩手県の未就業看護職のうち応援ナースとして活躍できる看護職を発掘・就業を促し、看護職不足が顕著な医療機関（＊施設基準が満たされない病院）を優先して、短期就労に至るシステムを構築することで、看護職員の地域偏在解消の一助とする。

2. 岩手県看護協会「いわて応援ナース」実施規定

- 1) 応募資格：
 - (1) 看護職で現在未就業である。または就業中だが、非常勤でダブルワーク可能な施設に勤めている。
 - (2) 看護経験があり、求人施設の病棟または外来で看護ケアができる。
 - (3) 1日～1週間以上、応援施設で勤務できる（勤務時間については求人側と相談）。
- 2) 応募先：公益社団法人岩手県看護協会 ナースセンター事業部
＊ナースセンター職員が相談を受け、勤務先の調整を行う。
- 3) 勤務期間：1日から1年以内（希望により調整）
- 4) 勤務形態：臨時または非常勤（1か月を超える予定の場合）
- 5) 勤務先：岩手県内で応援ナースの受け入れに賛同した病院＊
 - (1) 求人側は「求人票」をeナースセンターに登録する。
 - ① 求人票Ⅱの業務内容は「その他」に○をつけ、応援ナースと記載する。また、病棟看護・外来看護等の勤務場所も○をつけて明記する。
 - ② 勤務上の特記事項に、宿泊先の有無・ユニホームやシューズ貸与・交通手段は必ず記入する。
 - ③ 勤務開始時のオリエンテーションは必須とする。
 - ④ eナースセンターへの求人登録は、労働者災害補償保険（労災）加入が必須である。
 - (2) 紹介状を介して、採否を決定する。
 - (3) 勤務終了後は「実施報告書」をナースセンターに提出する。
- 6) 応募方法：応援ナース希望者はナースセンターに連絡する。
 - (1) 求職者は「求職票」をeナースセンターに登録する。
 - ① 求職票Ⅱの希望業務内容は「その他」に○をつけ、応援ナースと記載する。
 - ② 勤務に係る希望は、ナースセンター職員に相談する。
 - (2) 求人施設に、履歴書および看護職免許証のコピー（A4）を郵送する。求人施設はナースセンターから紹介状が届いた時点で、面談（又は書類審査）を経て勤務の具体的な内容を確認する。
 - (3) 勤務終了後は「実施報告書」をナースセンターに提出する。
- 7) その他：基本的には即戦力が求められるが、しばらく現場から離れていた方はナースセンター内で看護技術演習（採血・輸液・吸引・導尿）を実施できる（予約制）。

3. 申し込み・問い合わせ先

〒020-0117 盛岡市緑が丘二丁目4-55

公益社団法人岩手県看護協会 ナースセンター事業部

電話 019-663-5206

mail : iwate@nurse-center.net